国際シンポジウム

違法漁業から水産資源・水産業を守る
～欧米の対策紹介と日本の取組み～

趣旨

世界的な水産物消費の拡大によって、水産資源の 8 割以上が過剰利用または漁獲量増大の余地がない満限利用の状況にあるなど、適切な水産資源管理の必要性が高まっています。

こうした中、世界の水産物の 13～31%が違法、無報告または無規制に漁獲された可能性があると推計されています。違法・無報告・無規制（IUU）漁業は、水産資源の持続的な利用に深刻な影響をもたらすとともに、労働者の人権問題など社会経済的な問題ともなっています。また、IUU 漁業は、適切な資源管理を実施している我が国の漁業者にも重大な影響を及ぼすことが危惧されます。

世界有数の漁業国であり水産物の消費大国の日本が、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催を機に持続可能な水産業の発展に向けた取組みを世界に発信する上でも、IUU 漁業対策は重要な課題です。本シンポジウムでは、輸入規制や消費者への適切な情報の提供といった欧米の最新の対策をご紹介して、世界及び我が国の水産資源と水産業を守るための取組みを考えます。

日時	2016 年 11 月 10 日（木）16:00～17:45（15:30 受付開始）
主催	GR Japan 株式会社
会場	衆議院第一議員会館地下 1 階 大会議室（東京都千代田区永田町 2-2-1） 最寄り駅：国会議事堂前（東京メトロ千代田線、丸ノ内線）
参加費	無料（事前登録制）
お申込み	11/7（月）までに以下 HP からお申し込みください。 www.iuu-seminar.com

プログラム

司会：共同通信　井田徹治氏

1. **開会挨拶**

2. **米国の違法漁業対策及び水産物の持続可能な消費の取組み**

   米国ケリー国務長官による 2016 年 Our Ocean Conference におけるビデオメッセージの紹介

講演：モントレーベイ水族館 副館長 マーガレット・スプリング氏

- IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に関する米国の大統領タスクフォース設置の背景と行動計画の内容、国内水産業へのメリット
- 水産物の持続可能な消費の取組み（シーフードウォッチ）の紹介

3. 違法漁業対策に関する国際的な連携

ビデオメッセージ：元欧州委員(海事･漁業担当大臣)マリア・ダマナキ氏

- 元欧州委員として IUU 漁業対策に関する米国、日本を含む国際的な連携強化に取り組んだ背景
- IUU 漁業が水産資源管理や海洋環境の観点のみならず、労働者の人権問題など社会経済的な問題と関連することの紹介

4. EU の違法漁業対策の効果と WTO（世界貿易機関）原則との整合性

講演：駐日欧州連合代表部 参事官 メルヴィ・カーロス氏

- 2010 年に IUU 水産物の流入防止に向けて制定された EU IUU 規則の紹介（同規則制定による効果及び第三国の漁業管理に変化をもたらした事例）
- EU 域内漁業者に対する管理の強化及び EU IUU 規則と WTO 原則との整合性について

5. 違法に漁獲された水産物の日本への流入・国内流通のリスクなど

報告：早稲田大学 地域・地域間研究機構 研究院客員講師 真田康弘先生
政策研究大学院大学 連携准教授 鶴田順先生

報告：中央大学 法学部准教授 ウナギ保全研究ユニットリーダー 海部健三先生

6. 出席者からのコメント

※プログラム内容は一部変更となる可能性がございます。最新のプログラムは www.iuu-seminar.com にてご確認ください。

お問い合わせ
GR Japan 株式会社
関口、権藤（ごんどう）、粂井（くめい）
TEL: 03-6205-4205
Mail: seminar@grjapan.com